

重点課題別評価

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消

今日の国際社会における日本の位置、役割を考えたとき、改めて「男女平等」を一つのテーマとして提示する必要はもうない、と言い切れる未来を目指したい。それが、ごく自然な当たり前のものとして定着した時、初めて真の「男女の固定的性別役割分担意識の解消」が実現される。その為に私たちはその必要性を進んで学び、男女平等を含む全ての人権保護の精神が浸透した社会を創り上げる使命があると考えます。

(1) 男女平等推進計画のための意識啓発と情報提供

情報誌「パリテ」は、市民にとって、身近な男女平等意識のテキストである。その内容は、読み易く、テーマも想像し易く、取り上げられている人物も適切であり、まさに男女平等という考え方が解り易く表現されている。市役所をはじめ、図書館、公民館などと連携をとり、より一層の情報誌「パリテ」認知度向上に努められたい。

パリテまつりは、様々な団体の企画により、毎年ますますの賑わいを見せている。そこでは、性別だけではなく全ての固定的役割分担意識から自由になるという精神がうかがえる。パリテ祭りの更なる認知度アップのため、より一層の広報の充実に努められたい。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

魅力のある充実した講座が、数多く開催されている。女性の社会進出に力を注ぎつつも、男性の地域貢献を促す内容は、高く評価できる。引き続き保育付きの講座の開催等、より多くの市民に、学習機会の活用を促すための、参加者募集の工夫が今後の課題である。

また、資料や図書の貸出、蔵書の充実に加え、教員や保育士、児童委員、民生委員等々の、次世代育成や市民の身近な問題解決に関わる各関係機関の担当者に対して、固定的性別役割分担意識の解消を進める学習機会を提供されたい。市の持てる様々なネットワークを活用し、あらゆる方面への、より効果的な学習機会の拡大を期待する。

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

市民にとって、メディア・リテラシーという言葉自体の認知度はまだ低い。多様なメディアにおいて、性差別的な表現についての判断基準を示す、具体的でわかり易い表現ガイドラインの作成を急がれたい。

また、そのガイドラインを活用した職員や市民対象の講座の開催等により、更なるメディア・リテラシーの普及と、固定的性別役割分担意識の解消に繋がるよう期待する。

事業数 (15)	A	B	C	D
委員会評価	8	7	0	0
担当課評価	1 2	3	0	0

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

防災における男女平等参画が重点課題となり3度目の評価を迎えた。防災市民組織や避難施設運営において女性参画の必要性について、市民への周知は十分とはいえない。女性防災リーダー養成に関する事業が実施されていないこと、各課の執行状況にばらつきがあり、日常的な防災市民組織や避難施設運営において、早急に性別に対する意識改革「緊急時になぜ女性リーダーが必要か」ということへの「気づき」を促すことが必要と考える。

防災会議における女性委員登用が進まないのは、防災関連組織の役職に就いていることを前提として委員構成がなされていることが課題と考える。既成の市民組織の役職に女性の登用を依頼しつつ、複数名の女性役職者が誕生するまで、会議の席に暫定的にオブザーバーとして女性の参加を認めることも検討されたい。

市民は、置かれている境遇により防災における認識に差がある。特に町内会やPTAなど地域の団体に所属していない場合、情報を得る機会、質、量ともに乏しくなる。緊急時の市民への情報提供の手段として、twitterやSNSの活用は有効である。現在ある西東京市のそれらの運用を工夫することで、大きな周知成果が得られるだけでなく、女性、男性を問わず多様な要配慮者などからの災害時におけるニーズの掘り起こしにもつながる。性別、年齢層、多様な要配慮者に合わせ、防災や緊急時の情報の受発信方法も多様化されるべきである。

私たちは、緊迫した被災地の映像、特に避難施設が映し出されるのを見慣れてしまった。大規模災害が発生した場合、避難施設は全市民を収容しきれないことを市民にわかり易く説明し、「自助」「共助」の必要性を周知されたい。特に育児、介護を担う在宅がちな女性が市内で被災する可能性が高いため、「自助」「共助」の重要性を周知する必要がある。協働コミュニティ課は、危機管理室と関係部署や地域の団体と密に連携をとり、市民の防災に真摯に向き合うことが要求される。上記事項の重要性を認識し、早急に対応していただくことが、人災といわれる二次的な被害を最小限にとどめることにつながると考える。

事業数(8)	A	B	C	D
委員会評価	1	7	0	0
担当課評価	1	7	0	0

Ⅱ－２ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

「暴力の防止」については、各種人権教育、男女平等意識の普及・啓発が重要であるが、かかる目的を達成するための教育、セミナー、講演会、刊行物の「内容」について、質の確保がどれだけ充足されているのかが事業評価報告上は当然ながらその細部についてまで判断することはできないので、少なくとも、そのタイトルであるとか、概要などを簡単にでも、報告してもらうことが重要である。一部の「執行状況・事業評価」には、そのような配慮のなされている報告もあり、これが全体の担当課においても履践されるようになれば、より、有効な評価がなしえるのではないかと思料する。

他方で、講演会の開催回数や各種刊行物の配布又は掲示箇所・方法等については、比較的多くの担当課から分かりやすい報告がなされており、内容的にもその頻度等は相当である事業が多かった。ただし、「情報提供」に関しては、単に、情報提供したにとどまるものが多くみられることから、より積極的な取り組みが必要と思われる。

「被害者支援」のためには、相談事業の実施であるとか、その前提となる相談事業の存在についての周知、および、相談後の具体的対応としての各担当課の連携が重要である。

まず、相談事業自体がかなりの頻度でなされていることは評価されてよい。また、相当数の相談が行われているということは、相談事業の存在もかなり認知されているのではないかと推察される。

他方、DV事案に対する連携の体制については、その構築あるいは運用に関して、単に会議を行っているだけであるのか、または、具体的な事例検討会のようなものを行っているのかが、報告からだけでは不明である。被害者支援を実行性あらしめるための連携なのであるから、単に、会議の出席だけを目標とせず、会議の出席を通じて、各担当課の連携の実をあげられるように創意工夫をなされたい。

事業数 (34)	A	B	C	D
委員会評価	30	4	0	0
担当課評価	28	6	0	0

Ⅲ-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

2017年3月に働き方改革実行計画がまとまった。内閣総理大臣自らが議長となり、労働界、産業界のトップも参加した働き方改革実現会議の中でまとまった実行計画は、スピードと実行性が重要であるとされている。少子高齢化が進む中、一億総活躍の国創りが働き方改革の実態であり、ワーク・ライフ・バランスの推進は、まさに実行計画の柱である。ワーク・ライフ・バランスの意識づくりの重要性はますます高まった1年となった。

さて、ワーク・ライフ・バランスの意識づくりという本重点課題は、3つの施策、8つの事業、11の担当課計画から成り立っている。それぞれの事業、担当課計画を執行した先に、本重点課題が推進されて行く。推進のためにはチェックが必要である。平成28年度は第3次計画の折り返しにあたる年であり、計画の進捗度に注目してチェックを実施した。委員会評価の結果は、良い取り組みもあり、もう一歩という施策もあり、Aが6個、Bが5個というものであった。

A評価の事業では、6月に「男の生きにくさしんどさを読みとく」と題した講演会が開催された。また、11月には東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市後援で「活かそう！職場のダイバーシティー～先進企業の実践事例を踏まえて～」と題した2回連続セミナーが開催された。また、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の事業で、事業者向けに「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント～」と題して3回連続講座を開催している。これらはすばらしい取り組みであり、来年度以降もテーマ選考に留意しながら推進されたい。

また、パリティを有効活用した取り組みもあった。ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介なども今後も継続し、意識づくりを推進されたい。また、進捗が遅れていた意識実態調査が実施できたことも平成28年度の取り組みで評価できることである。

一方で、種々の情報提供が「ポケット労働法の配布」に集約されてしまったことは残念である。昨年の評価でも指摘をしている。厚生労働省のリーフレットなど、その事業において効果的である配布資料の再考をお願いしたい。例えば施策Ⅲ-1(1)の育児・介護休業法に関する情報提供であれば、厚生労働省ホームページにある平成28年6月作成リーフレットNo. 2「育児・介護休業法が改正されます！」はどうだろうか。

最後に、その様な環境下、西東京市は市長が『「健康」イクボス・ケアボス宣言』という、すばらしい取り組みを行った。今後も市民一人ひとりが仕事のみならず、家庭、地域社会の中で、また、人生の各段階において輝くために、積極的な取り組みをお願いしたい。

事業数 (11)	A	B	C	D
委員会評価	6	5	0	0
担当課評価	7	4	0	0

IV - 1 男女平等推進センターパリテの事業の充実

男女平等推進センターパリテは、毎年開催されているパリテまつりの関係者や参加者により、地域に浸透してきているように感じる。以前はルピナスという建物の説明をしても、相手になかなか伝わらなかったが、今ではルピナスと言えば大概の人に通じるようになってきた。パリテでの講座やイベントの成果が伺える。

- (1) 相談機能の充実については、昨年度より田無庁舎にも出張し行っているとの事で相談件数も増えているが、その相談の受け手へのケアがどこまでされているのかが気になる。困難を抱えて相談される方とのやり取りは、想像以上に過酷なものなのではないかと想像する。すでにケアをされている事と思うが、業務に携わる方々への配慮も期待する。
- (2) 学習機能の充実は、興味を引く講座が毎年数多く企画されている事から十分に役割を果たしているのではないかと考える。パリテの知名度、来館者は年々増加傾向にあるのではないかと。
- (3) 情報機能の充実としては、非常に興味深い蔵書が数多くあるにも関わらず、貸し出しが図書館のようにはなっていない事が勿体ないと思う。パソコンにリストを載せて、より多くの市民が興味を持ち、足を運び、希望する本を借りる事が出来るようになれば今まで以上に市民への周知が出来るのではないかと。
- (4) 市民との協働は早い時期から行われていたのではないかとと思う。毎年のパリテまつりは、今年度で10回目となる。実行委員として参加する団体の僅かな増減はあるものの、協働コミュニティ課が事務局機能を担い、各団体から委員長・副委員長や各担当を出し合い、円滑に委員会が進められている。市民協働の成功例ではないかと思う。

多世代の居場所づくりとしての役割にも大いに貢献していると思うので、今後も多世代交流の場としても期待する。

事業数（6）	A	B	C	D
委員会評価	3	3	0	0
担当課評価	5	1	0	0